

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第55号	ノートパソコンの取得について
契約検査課	<p>【趣旨】 職員が使用している庁内ネットワーク接続用のノートパソコンのうち、老朽化したパソコンを更新することにより、安全かつ効率的に業務を継続するため、ノートパソコンを取得するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年三田市条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>【取得数量】 260台</p> <p>【取得金額】 38,787,320円</p> <p>【取得の相手方】 兵庫県三田市中心4番5号 都築テクノサービス株式会社 三田営業所 所長 池田政和</p>